

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 103

| | | |
|----------------|---|------------------|
| （フリガナ） 事業所名 | （テクノパーク・ナラコウギョウダンチウンエイキョウギカイ） テクノパーク・なら工業団地運営協議会 | |
| 所在地 | 〒637-0014 五條市住川町1318 | |
| 電話番号 | 0747-26-3737 | |
| FAX | 0747-26-3738 | |
| URL | http://www.nara-kd.com/ | |
| 活動の内容 | （「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。） 合計 35 点 | |
| 現在の活動状況 | ① 現在、交通安全活動を実施している。 | ② 新たに交通安全活動を始める。 |
| 事業所等のPR等 | 年2回交通安全マナーアップ推進大会を行い、交通安全宣言を団地代表者が宣言する。 また、各社朝礼時にも従業員代表者が宣言し、シートベルト・チャイルドシート着用、飲酒運転根絶等の交通事故防止に努めている。 無事故・無違反チャレンジ150に参加、青色防犯パトロールを実施している。 | |

交通安全サポート事業所等活動メニュー

| A 地域における交通安全活動 | 点数 |
|--|----|
| ① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。（少なくとも年2回以上） | 1 |
| ② 地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。 | 2 |
| ③ 事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。 | 1 |
| C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動 | |
| ① 奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。 | 2 |
| ③ 奈良県内の危険箇所等交通安全総点検を行い、道路管理者等へ情報を提供します。 | 1 |
| ④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。 | 1 |
| F 顧客に対する交通安全活動 | |
| ① 事業所等の製品（商品、買い物袋等）や印刷物、封筒等に「交通安全サポート事業所」や交通安全のスローガン等を掲載します。 | 2 |
| ② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。（ハンドルキーパー運動への参加） | 1 |
| ③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。（シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等） | 2 |
| G 従業員等の交通安全意識の向上 | |
| ① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。 | 1 |

| | | |
|-------------------------|---|-----------|
| ② | Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。 | 1 |
| ③ | 事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。 | 3 |
| ④ | 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。 | 2 |
| ⑤ | 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。 | 2 |
| ⑥ | 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。 | 1 |
| ⑦ | 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。 | 2 |
| H 従業員等に対する交通安全教育 | | |
| ① | 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。 | 2 |
| ② | 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。 | 2 |
| ③ | 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。 | 1 |
| ④ | 従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。 | 2 |
| ⑤ | 従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。 | 1 |
| ⑥ | 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。 | 2 |
| 合計点数 (7 点 以上) | | 35 |

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和元年度活動

| | |
|------|--|
| 活動内容 | <p>2019年5月13日、9月20日と2回の交通安全マナーアップ推進大会を開催し、各企業で交通安全宣言、飲酒運転根絶宣言を朝礼時に読み、掲示し交通安全に積極的、自主的に取り組んだ。</p> <p>また、チャレンジ150に21社38チーム315人が参加し、32チーム309名が達成できた。また、5年達成者は31人だった。</p> <p>交通安全市民のつどい、交通安全県民運動に積極的に参加、青色パトロールも行い地域とのコミュニケーションを図り取り組むことが出来た。</p> |
|------|--|

平成30年度活動

| | |
|------|---|
| 活動内容 | <p>平成30年4月6日、9月21日と交通安全マナーアップ大会を開催し、各企業で交通安全宣言、飲酒運転根絶宣言を朝礼時に読み、掲示し交通安全に積極的、自主的に取り組んだ。</p> <p>また、チャレンジ150に21社34チームが参加し22チーム291名が達成できた。また、5年達成者は25人だった。</p> <p>交通安全市民のつどい、交通安全県民運動に積極的に参加、地域とのコミュニケーションを図り取り組むことが出来た。</p> |
|------|---|

平成29年度活動

| | |
|------|--|
| 活動内容 | <p>平成29年4月3日、9月22日と2回の交通安全マナーアップ大会を開催し、各企業で交通安全宣言、飲酒運転根絶宣言を朝礼時に読み、掲示し交通安全に積極的、自主的に取り組んだ。</p> <p>また、チャレンジ150に21社42チームが参加し33チーム366名が達成できた。また、5年達成者は46人だった。</p> <p>交通安全市民のつどい、交通安全県民運動に積極的に参加、地域とのコミュニケーションを図り取り組むことが出来た。</p> |
|------|--|

平成28年度活動

| | |
|------|--|
| 活動内容 | <p>平成28年4月4日、9月15日と2回の交通安全マナーアップ大会を開催し、各企業で交通安全宣言、飲酒運転根絶宣言を朝礼時に読み、掲示し交通安全に積極的、自主的に取り組んだ。</p> <p>また、チャレンジ150に20社45チームが参加し28チーム396名が達成できた。</p> <p>交通安全市民のつどい、交通安全県民運動に積極的に参加、地域とのコミュニケーションを図り取り組むことが出来た。</p> |
|------|--|